

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	平成29年度第6回武蔵村山市介護保険運営協議会
開 催 日 時	平成30年1月11日（木） 18時～19時40分
開 催 場 所	市民総合センター3階 小会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者： 倉持委員、河西委員、小関委員、吉野委員、安部委員、奥下委員、加園委員、高橋委員、 （事務局）高齡福祉課長、高齡福祉G主査、介護認定G主査、介護給付G主査、管理G主査、管理G主任 欠席者：五十嵐委員、田中委員、大橋委員、高齡・障害担当部長 傍聴者：1名
議 題	報告事項1 平成29年度第5回会議録について 報告事項2 パブリックコメント及び市民説明会の実施結果について 協議事項1 武蔵村山市第四次高齡者福祉計画・第七期介護保険事業計画（答申）について 協議事項2 その他（今後の予定）
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	パブリックコメント及び市民説明会の意見を受け修正した内容を踏まえ、第七期介護保険事業計画（案）を示し、承認を得た。また、「見える化システム」による介護給付量及び保険料の試算を示し、低所得者への負担軽減に配慮するという事で決定した。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	開 会 《報告事項1 平成29年度第5回会議録について》 事務局：（報告事項1について説明） 会 長：特に意見がないため確定させていただきます。 《報告事項2 パブリックコメント及び市民説明会の実施結果について》 事務局：（報告事項2について説明） 会 長：ただいまの報告について意見はございませんか。参加された人数は例年と比べていかがですか。 事務局：前回パブコメは3件、説明会は9件でした。 委 員：説明会は夜間はゼロ件、緑が丘は多かったということですが、傾向などありますか。 事務局：高齡者の方は夜間だと来づらい時間帯のようです。今回は4箇所時間帯を変えて実施したのですが、今後さらなる検討をして実施していきたいと思えます。 会 長：年齢層はいかがですか。 事務局：高齡者がほとんどです。 委 員：説明会のPRはいかがでしたか。老人会、自治会の長に声をかけて、案内を出さないと参加は少ないのではないのでしょうか。

事務局：時間帯以外にもPR方法も検討していきたいと思います。
委員：介護している方が参加しやすい時間を考えるべきです。
会長：次回の課題としたいと思います。他の事例では、通勤している人に参加してもらえるように駅の近くで実施しているところもありました。
委員：早めにわかっているのであれば、ケアマネジャーと連携すれば、ちょっとしたチラシで必要な方に情報を発信できるようになるのではないのでしょうか。
会長：HPを使って書式をダウンロードする方法は非常にやりづらと思います。気軽に意見を出しやすい方法を次回以降に検討してください。

《協議事項1 武蔵村山市第四次高齢者福祉計画・第七期介護保険事業計画（答申）について》

事務局：（協議事項1について説明）
会長：保険料についての試算案についていかがでしょうか。
委員：介護報酬の改定は反映しているのでしょうか。
事務局：介護報酬、消費税引き上げ、介護職員の処遇改善を反映しています。
委員：37年の基準月額は見える化システムで算出できるのですか。
事務局：そのとおりです。
委員：今回の計画書に載せなくてもいいのですか。
事務局：現行の計画の中では盛り込むことは考えていません。
委員：このままでいくと37年にはこれぐらいの金額になるということですね。
会長：案3でよろしいか。これで決定させていただきます。計画内容について意見はどうか。
委員：移送のことで言えば伊奈平方面から緑が丘方面へのバスがないんです。しかし、ダイエーのバスが走っているので、高齢者だけでもいいので利用できるようにできないだろうか。
事務局：住民の移送サービスについては総合事業で検討していきたいと思っています。
会長：可能性があれば企業の地域貢献という観点でお互いにとってよいことを考えていけるといいですね。
委員：85頁の地域密着型の地域密着型特定施設入居者生活介護と、88頁の看護小規模多機能型居宅介護は見込みがゼロなのはニーズがないのか、対応できる事業所がないのですか。
事務局：実績はなかったのですが、潜在的なニーズがあると思っています。
委員：計画でゼロですが、対応できる事業所がでてくれば介護保険事業としてまかなうということですか。
事務局：そのとおりです。
会長：最終版はどうなりますか。
事務局：事務局で字句の修正等を行い、会長に確認していただき、決定できたらと思います。
会長：そのような流れで進めるということで私に一任いただけますでしょうか。

《協議事項2 その他（今後の予定）》

事務局：（協議事項2について説明）

